

ここが聞きたい 3人の議員が一般質問

一般
質問

第3日目に一般質問が行われ、3人の議員が町政について質問しました。



小林 一男 議員 (8ページ)

- ① 道の駅について



増渕 さつき 議員 (9ページ)

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業について
- ② 子どもの貧困対策について



北條 勲 議員 (10ページ)

- ① 芳賀町浪漫太鼓について
- ② 熱中症対策について

一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。

〈次回の定例会は12月1日からの予定です〉

みんなで議会を傍聴しましょう

議会は、はがチャンネルでも放送します。

— 放映時間 —

会議当日	午後8時から
再放送	翌日の午後2時から



小林 一男 議員

道の駅について

LRT整備事業が完成する平成34年度を目標に

芳賀茂木バイパスが開通し、市貝町にも道の駅ができ、当町道の駅はこれまでの立ち寄りでもらう道の駅から、お客様が目指して来ていただける道の駅に変わることが求められている。地域おこし協力隊を迎え入れ、これからの道の駅はがの将来像をどう描き、自立永続させていくのか伺います。

問 地域おこし協力隊への期待と役割について

答 町長 8月1日地域おこし協力隊員の矢野晴美さんを採用しました。矢

野さんには、都内飲食店などに勤務した経験を活かし、新しい感性と外からの視点を持って道の駅を盛り上げるきっかけを作ってくれることを期待しています。

問 指定管理者やテナントとどのような立ち位置で接していくのか。

答 農政課長 各生産者代表の幹事会と各部会会長の運営委員会に参加し情報交換しています。これまでの経験を生かした感性の反映に指定管理者も期待しているようです。

問 売り上げが減少する農産物直売所の現状打開策は。

答 町長 今年度、県の補助事業「小さな拠点づくり事業」を活用した取り組みを始めました。学校給食や工業団地立地企業の食堂、町内外の食堂や福祉施設などに農産物を供給する仕組みを構築します。

問 小さな拠点づくり事業の詳細は。

答 農政課長 ソフト事業プラン策定は県から1/2、ハード事業は4/10の補助となり、今年度から利活用する予定です。

問 当町の学校給食食材は循環システムが長年担ってきたが、農産物直売所と一体となった活動とすれば安定供給に寄与するのでは。

答 農政課長 農産物直売所の限られた面積の中での売り上げにとらわれず、協調して売り上げ向上につなげていきます。

問 町内産が少なく、役割の曖昧な物産館の改善は。

答 町長 町内産特産品開発の拠点となる加工施設を整備し、品数を充実していきます。

問 物産館における町内産の割合は。

答 商工観光課長 全体の売り上げが約9800万円、うち町内産は約800万円となっています。

問 加工所を作る前に、テナントの厨房を利用できないか。

答 農政課長 小さな拠点づくり事業の中で、レシポの開発や商品開発を実施していきますが、保健所とも調整して取り組んでいきます。

問 物産館の中で、チャイルドシートなどの日用品売上の仲介はできないか。

答 商工観光課長 近隣の事例を参考にして、幹事会や経営会議、取締役にも伝え実施に向け検討していきます。

問 温泉と一体となった活性化策について

答 町長 便利をつなげるまちづくりの手段であるLRT整備事業が完成する平成34年春を目標に、ロマンの湯を含む道の駅全体が、経営面や施設が変わったと実感してもらえるよう5カ年の計画を立て実行していきます。

問 道の駅と温泉の将来の具体像は。

答 町長 道の駅を拠点とした回遊、近隣を散策できる場所として差別化していきたい。具体的には、遊水地に桜堤や水辺公園を整備し、北部第2地区土地改良の中で農家のみなさんの理解を得た上で特別減歩によって非農用地を設定し、遊歩道として遊水地まで整備することにより、散歩した後、温泉に入るような地域整備を考えています。



▲道の駅はが

新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」

町の取り組みは

同様のサービスを継続

問 2015年の介護保険改正によって市町村に実施が義務付けられた新しい「総合事業」は介護保険の予防給付とは別枠の地域支援事業として、市町村が主体となった新しい「総合事業」を実施するものです。本町でも本年4月からの導入となりましたが、従来と変わった点をお聞きしたい。

答 町長 サービス内容については、訪問介護、通所介護とも給付として行われていた要支援者へのサービスが町の事業に移行

されましたが、同様のサービスを継続していただきますので、利用者にとりましては大きく変わったという事はありません。利用時間については、通所型サービスは4時間程度としていますが、送迎の関係でこれまでと同じ時間で運用している事業所が多い現状です。

費用の額については、これまでの要支援1の給付費用から処遇改善加算等の加算分を除いた金額で設定しており、自己負担金は所得

により費用額の1割または2割となっています。

により費用額の1割または2割となっています。

問 総合事業利用相談者に対しての窓口対応はどうなっているのか。

答 町長 申し込みからサービスの利用について、介護保険係と地域包括支援センター係が窓口対応をしています。また、継続利用されている方で、給付から事業に認定が変更される方には地域包括支援センター係が個別訪問して説明を行っています。

問 総合事業利用相談者に対しての窓口対応はどうなっているのか。

答 町長 申し込みからサービスの利用について、介護保険係と地域包括支援センター係が窓口対応をしています。また、継続利用されている方で、給付から事業に認定が変更される方には地域包括支援センター係が個別訪問して説明を行っています。

問 多様なサービスやその他の生活支援サービスについて、内容の検討はどのようにされるのか。

答 町長 今年度は第七期介護保険計画策定のために高齢者4714人中、500人の方にニーズ調査を行っています（回答率78%）。また、地域包括支援センター係では、高齢者への訪問等により、高齢者の日常生活の把握に努めています。これらの情報と地域福祉関係組織の代表者等で構成する生活支援協議体の活動などを通じて、本町に必要なサービス方法を検討していきます。

問 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けた「地域包括ケアシステム」構築のための町のスケジュールはどのようか。

答 町長 平成30年3月31日までに地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業体制を整えていきます。

問 他に「子どもの貧困対策」について質問しました。

答 町長 平成30年3月31日までに地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業体制を整えていきます。

他に「子どもの貧困対策」について質問しました。

一般質問



議員 さつき 増

問 総合事業の利用見込み件数は。

答 町長 本年度は移行期間となっておりますので、認定更新の時に給付から事業に移行する場合と、新規に事業の利用を開始する場合があります。7月末現在の総合事業の利用者は、訪問型サービス9人、通所型

問 現在開講中の生活支援サポーター養成講座の修了生を活用していくのか。

答 町長 地域での支えあい活動を進めていくう



▲生活支援サポーター養成講座の様子

一般質問



北條 勲 議員

浪漫太鼓の後継者に小中学生は

後継者育成につながっている

問 芳賀町浪漫太鼓は今年で24年になります。町イベントには欠かせない存在です。小中学生を後継者として教育できないか。

答 教育長 浪漫太鼓のメンバーには24人が登録されています。社会人が12人、小学生4人、中学生4人、高校生4人です。郷土芸能の後継者を育てる教育については、中学校の音楽の授業において雅楽やお囃子の鑑賞、演奏を行ったり、琴の実技の授業を行ったりしています。授業以外においても、体育祭において全

校生徒が行う集団演技は浪漫太鼓の楽曲を用いた演舞を行っています。小学校においても地域の太々神楽の映像を音楽の鑑賞の時間に活用しています。この様な取り組みが浪漫太鼓等の郷土芸能の後継者育成につながっているものと思っています。

問 今後の後継者育成をどのように考えているのか。
答 生涯学習課長 今後さらなる会員をたくさん募集できるように広報及び各種新聞等でPRします。

ミストシャワーの設置は

必要性や効果を協議の上

問 平成25年に国内最高気温が41度に更新されました。今では熱中症対策は命を守る大事な取り組みになっております。

1、保育園及び小中学校で過去3年間に熱中症と
思われる人数は。

2、ここ数年、自治体では暑さ対策としてミストシャワーの設置が進んでいます。このミストシャワーとは、水道水を霧状にして散布し、その気化熱で周辺の気温を下げるものです。

答 教育長 保育園及び小中学校の全施設とも適切な温度管理を行っております。また、保健体育や部活動等の野外活動においても、適切な休憩と小まめな早めの水分補給等の指導を行っています。

問 今年の夏は40年ぶりの長雨による日照不足で作物は元気に育たない。人間も太陽が出ていると元気になりません。暑い時でも屋外で太陽にあたり、ミストシャワーで体を冷やしてから屋内で勉強すれば、体力も学力も向上すると思えますので設置できないか教育長に再度問う。

答 教育長 ミストシャワーを設置している自治体は空調設備がないところでは、ミストシャワーの

1、幸い過去3年間において熱中症は発生しておりません。
2、熱中症は体温の急上昇が原因です。今後も適切な指導を継続し、熱中症対策に努めてまいります。なお、ミストシャワーの設置の必要性や効果につきましては、保育園や小中学校と協議の上検討します。

仕様書によると、体感温度は下がりますが体温を下げた効果は残念ながらありません。学校等でぜひとも必要だということであれば検討して設置の方向で考えます。

